

鮫川地区(給水)

番号	項目	基準値との比較(いずれかに○)				検査頻度備考 (過去3年間における検査結果を 基に設定)
		1/10以下 概ね3年に 1回以上	1/10超過 概ね1年に 1回以上	1/5超過 概ね1年に 4回以上	省略不可 概ね月に 1回以上	
1	一般細菌				○	概ね月1回以上とされている項目
2	大腸菌				○	
3	カドミウム及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
4	水銀及びその化合物	○				
5	セレン及びその化合物	○				
6	鉛及びその化合物	○				
7	ヒ素及びその化合物	○				
8	六価クロム化合物	○				
9	亜硝酸態窒素	○				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		概ね年4回以上とされている項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
12	フッ素及びその化合物	○				
13	ホウ素及びその化合物	○				
14	四塩化炭素	○				
15	1,4-ジオキサン	○				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
17	ジクロロメタン	○				
18	テトラクロロエチレン	○				
19	トリクロロエチレン	○				
20	ベンゼン	○				
21	塩素酸			○		概ね年4回以上とされている項目
22	クロロ酢酸			○		
23	クロロホルム			○		
24	ジクロロ酢酸			○		
25	ジブロモクロロメタン			○		
26	臭素酸			○		
27	総トリハロメタン			○		
28	トリクロロ酢酸			○		
29	ブロモジクロロメタン			○		
30	ブロモホルム			○		
31	ホルムアルデヒド			○		
32	亜鉛及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
33	アルミニウム及びその化合物	○				
34	鉄及びその化合物	○				
35	銅及びその化合物	○				
36	ナトリウム及びその化合物	○				
37	マンガン及びその化合物	○				
38	塩化物イオン				○	概ね月1回以上とされている項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○		過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
40	蒸発残留物			○		
41	陰イオン界面活性剤	○				藻の発生時期に月1回以上とされている項目
42	ジェオスミン	○				
43	2-メチルイソボルネオール	○				
44	非イオン界面活性剤	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
45	フェノール類	○				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)				○	概ね月1回以上とされている項目
47	pH値				○	
48	味				○	
49	臭気				○	
50	色度				○	
51	濁度				○	

※概ね3年に1回以上の次回検査は、令和10年5月を予定。

渡瀬地区(給水)

番号	項目	基準値との比較(いずれかに○)				検査頻度備考 (過去3年間における検査結果を 基に設定)
		1/10以下 概ね3年に 1回以上	1/10超過 概ね1年に 1回以上	1/5超過 概ね1年に 4回以上	省略不可 概ね月に 1回以上	
1	一般細菌				○	概ね月1回以上とされている項目
2	大腸菌				○	
3	カドミウム及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
4	水銀及びその化合物	○				
5	セレン及びその化合物	○				
6	鉛及びその化合物	○				
7	ヒ素及びその化合物	○				
8	六価クロム化合物	○				
9	亜硝酸態窒素	○				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		概ね年4回以上とされている項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
12	フッ素及びその化合物	○				
13	ホウ素及びその化合物	○				
14	四塩化炭素	○				
15	1,4-ジオキサン	○				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
17	ジクロロメタン	○				
18	テトラクロロエチレン	○				
19	トリクロロエチレン	○				
20	ベンゼン	○				
21	塩素酸			○		概ね年4回以上とされている項目
22	クロロ酢酸			○		
23	クロロホルム			○		
24	ジクロロ酢酸			○		
25	ジブロモクロロメタン			○		
26	臭素酸			○		
27	総トリハロメタン			○		
28	トリクロロ酢酸			○		
29	ブロモジクロロメタン			○		
30	ブロモホルム			○		
31	ホルムアルデヒド			○		
32	亜鉛及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
33	アルミニウム及びその化合物	○				
34	鉄及びその化合物	○				
35	銅及びその化合物	○				
36	ナトリウム及びその化合物	○				
37	マンガン及びその化合物	○				
38	塩化物イオン				○	概ね月1回以上とされている項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
40	蒸発残留物		○			
41	陰イオン界面活性剤	○				藻の発生時期に月1回以上とされている項目
42	ジェオスミン	○				
43	2-メチルイソボルネオール	○				
44	非イオン界面活性剤	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
45	フェノール類	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)				○	
47	pH値				○	
48	味				○	
49	臭気				○	
50	色度				○	
51	濁度				○	概ね月1回以上とされている項目

※概ね3年に1回以上の次回検査は、令和10年5月を予定。

西部地区(給水)

番号	項目	基準値との比較(いずれかに○)				検査頻度備考 (過去3年間における検査結果を 基に設定)
		1/10以下 概ね3年に 1回以上	1/10超過 概ね1年に 1回以上	1/5超過 概ね1年に 4回以上	省略不可 概ね月に 1回以上	
1	一般細菌				○	概ね月1回以上とされている項目
2	大腸菌				○	
3	カドミウム及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
4	水銀及びその化合物	○				
5	セレン及びその化合物	○				
6	鉛及びその化合物		○			
7	ヒ素及びその化合物	○				
8	六価クロム化合物	○				
9	亜硝酸態窒素	○				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		概ね年4回以上とされている項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
12	フッ素及びその化合物	○				
13	ホウ素及びその化合物	○				
14	四塩化炭素	○				
15	1,4-ジオキサン	○				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
17	ジクロロメタン	○				
18	テトラクロロエチレン	○				
19	トリクロロエチレン	○				
20	ベンゼン	○				
21	塩素酸			○		概ね年4回以上とされている項目
22	クロロ酢酸			○		
23	クロロホルム			○		
24	ジクロロ酢酸			○		
25	ジブロモクロロメタン			○		
26	臭素酸			○		
27	総トリハロメタン			○		
28	トリクロロ酢酸			○		
29	ブロモジクロロメタン			○		
30	ブロモホルム			○		
31	ホルムアルデヒド			○		
32	亜鉛及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
33	アルミニウム及びその化合物	○				
34	鉄及びその化合物	○				
35	銅及びその化合物	○				
36	ナトリウム及びその化合物	○				
37	マンガン及びその化合物	○				
38	塩化物イオン				○	概ね月1回以上とされている項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○		過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
40	蒸発残留物			○		
41	陰イオン界面活性剤	○				藻の発生時期に月1回以上とされている項目
42	ジェオスミン	○				
43	2-メチルイソボルネオール	○				
44	非イオン界面活性剤	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
45	フェノール類	○				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)				○	概ね月1回以上とされている項目
47	pH値				○	
48	味				○	
49	臭気				○	
50	色度				○	
51	濁度				○	

※概ね3年に1回以上の次回検査は、令和10年5月を予定。

塚本地区(給水)

番号	項目	基準値との比較(いずれかに○)				検査頻度備考 (過去3年間における検査結果を 基に設定)
		1/10以下 概ね3年に 1回以上	1/10超過 概ね1年に 1回以上	1/5超過 概ね1年に 4回以上	省略不可 概ね月に 1回以上	
1	一般細菌				○	概ね月1回以上とされている項目
2	大腸菌				○	
3	カドミウム及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
4	水銀及びその化合物	○				
5	セレン及びその化合物	○				
6	鉛及びその化合物	○				
7	ヒ素及びその化合物	○				
8	六価クロム化合物	○				
9	亜硝酸態窒素	○				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		概ね年4回以上とされている項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
12	フッ素及びその化合物	○				
13	ホウ素及びその化合物	○				
14	四塩化炭素	○				
15	1,4-ジオキサン	○				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
17	ジクロロメタン	○				
18	テトラクロロエチレン	○				
19	トリクロロエチレン	○				
20	ベンゼン	○				
21	塩素酸			○		概ね年4回以上とされている項目
22	クロロ酢酸			○		
23	クロロホルム			○		
24	ジクロロ酢酸			○		
25	ジブロモクロロメタン			○		
26	臭素酸			○		
27	総トリハロメタン			○		
28	トリクロロ酢酸			○		
29	ブロモジクロロメタン			○		
30	ブロモホルム			○		
31	ホルムアルデヒド			○		
32	亜鉛及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
33	アルミニウム及びその化合物	○				
34	鉄及びその化合物	○				
35	銅及びその化合物	○				
36	ナトリウム及びその化合物	○				
37	マンガン及びその化合物	○				
38	塩化物イオン				○	概ね月1回以上とされている項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○		過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
40	蒸発残留物			○		
41	陰イオン界面活性剤	○				藻の発生時期に月1回以上とされている項目
42	ジェオスミン	○				
43	2-メチルイソボルネオール	○				
44	非イオン界面活性剤	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
45	フェノール類	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)				○	概ね月1回以上とされている項目
47	pH値				○	
48	味				○	
49	臭気				○	
50	色度				○	
51	濁度				○	

※概ね3年に1回以上の次回検査は、令和10年5月を予定。

余所内地区(給水)

番号	項目	基準値との比較(いずれかに○)				検査頻度備考 (過去3年間における検査結果を 基に設定)
		1/10以下 概ね3年に 1回以上	1/10超過 概ね1年に 1回以上	1/5超過 概ね1年に 4回以上	省略不可 概ね月に 1回以上	
1	一般細菌				○	概ね月1回以上とされている項目
2	大腸菌				○	
3	カドミウム及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
4	水銀及びその化合物	○				
5	セレン及びその化合物	○				
6	鉛及びその化合物	○				
7	ヒ素及びその化合物	○				
8	六価クロム化合物	○				
9	亜硝酸態窒素	○				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		概ね年4回以上とされている項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
12	フッ素及びその化合物	○				
13	ホウ素及びその化合物	○				
14	四塩化炭素	○				
15	1,4-ジオキサン	○				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
17	ジクロロメタン	○				
18	テトラクロロエチレン	○				
19	トリクロロエチレン	○				
20	ベンゼン	○				
21	塩素酸			○		概ね年4回以上とされている項目
22	クロロ酢酸			○		
23	クロロホルム			○		
24	ジクロロ酢酸			○		
25	ジブロモクロロメタン			○		
26	臭素酸			○		
27	総トリハロメタン			○		
28	トリクロロ酢酸			○		
29	ブロモジクロロメタン			○		
30	ブロモホルム			○		
31	ホルムアルデヒド			○		
32	亜鉛及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
33	アルミニウム及びその化合物	○				
34	鉄及びその化合物	○				
35	銅及びその化合物	○				
36	ナトリウム及びその化合物	○				
37	マンガン及びその化合物	○				
38	塩化物イオン				○	概ね月1回以上とされている項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○		過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
40	蒸発残留物			○		
41	陰イオン界面活性剤	○				藻の発生時期に月1回以上とされている項目
42	ジェオスミン	○				
43	2-メチルイソボルネオール	○				
44	非イオン界面活性剤	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
45	フェノール類	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)				○	
47	pH値				○	
48	味				○	
49	臭気				○	
50	色度				○	
51	濁度				○	概ね月1回以上とされている項目

※概ね3年に1回以上の次回検査は、令和10年5月を予定。

青野地区(給水)

番号	項目	基準値との比較(いずれかに○)				検査頻度備考 (過去3年間における検査結果を 基に設定)
		1/10以下 概ね3年に 1回以上	1/10超過 概ね1年に 1回以上	1/5超過 概ね1年に 4回以上	省略不可 概ね月に 1回以上	
1	一般細菌				○	概ね月1回以上とされている項目
2	大腸菌				○	
3	カドミウム及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
4	水銀及びその化合物	○				
5	セレン及びその化合物	○				
6	鉛及びその化合物	○				
7	ヒ素及びその化合物	○				
8	六価クロム化合物	○				
9	亜硝酸態窒素	○				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		概ね年4回以上とされている項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
12	フッ素及びその化合物	○				
13	ホウ素及びその化合物	○				
14	四塩化炭素	○				
15	1,4-ジオキサン	○				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				
17	ジクロロメタン	○				
18	テトラクロロエチレン	○				
19	トリクロロエチレン	○				
20	ベンゼン	○				
21	塩素酸			○		概ね年4回以上とされている項目
22	クロロ酢酸			○		
23	クロロホルム			○		
24	ジクロロ酢酸			○		
25	ジブロモクロロメタン			○		
26	臭素酸			○		
27	総トリハロメタン			○		
28	トリクロロ酢酸			○		
29	ブロモジクロロメタン			○		
30	ブロモホルム			○		
31	ホルムアルデヒド			○		
32	亜鉛及びその化合物	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
33	アルミニウム及びその化合物	○				
34	鉄及びその化合物	○				
35	銅及びその化合物	○				
36	ナトリウム及びその化合物	○				
37	マンガン及びその化合物	○				
38	塩化物イオン				○	概ね月1回以上とされている項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
40	蒸発残留物		○			
41	陰イオン界面活性剤	○				藻の発生時期に月1回以上とされている項目
42	ジェオスミン	○				
43	2-メチルイソボルネオール	○				
44	非イオン界面活性剤	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
45	フェノール類	○				過去の検査結果等から頻度を定めて行う項目
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)				○	
47	pH値				○	
48	味				○	
49	臭気				○	
50	色度				○	
51	濁度				○	概ね月1回以上とされている項目

※概ね3年に1回以上の次回検査は、令和10年5月を予定。